

奈良市高齢者虐待防止対策協議会の概要

審議会等の名称	奈良市高齢者虐待防止対策協議会
設置目的・担当事項	養護者による高齢者虐待の防止、養護者による虐待を受けた高齢者の保護及び養護者に対する支援を適切に実施するため
設置根拠法令等	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律第 16 条
設置年月日	平成 25 年 2 月 25 日
委員数	代表者 30 名
任期	その職にある期間
委員構成	国または地方公共団体の機関、法人、高齢者の福祉及び権利擁護に関する職務に従事する者
公開・非公開の別	非公開
担当課	福祉部 長寿福祉課